

植物遺伝資源の保全及び取得のための拠出金 (うち食料・農業植物遺伝資源条約 (ITPGR) 拠出金)

【令和4年度予算概算決定額 35 (37) 百万円】

<対策のポイント>

食料・農業植物遺伝資源条約 (ITPGR) 締約国としての責任を果たし、その運営に参画するため、ITPGRの実施に必要な資金を拠出します。

<政策目標>

ITPGRの枠組みを通して、我が国の実需者ニーズに対応した新品種開発に資する有用遺伝資源の導入を確保します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

概要・目的

- 食料・農業植物遺伝資源条約 (ITPGR) は、持続可能な農業及び食料安全保障の観点から、特に重要な食料及び農業のための植物遺伝資源を締約国が円滑に導入するための多国間の制度を構築しており、本条約への加入と制度運営への参画は、我が国の品種開発を加速化させるために極めて重要です。
- 我が国は本条約に平成25年7月に加入、同年10月発効したことに伴い、締約国として重要な植物遺伝資源の導入が円滑に進展するよう、本条約の運営に参画するために必要な資金を国際連合食糧農業機関 (FAO) に拠出します。

農林水産省

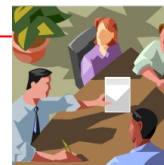
拠出金

国際連合
食糧農業機関 (FAO)
(ITPGR事務局)

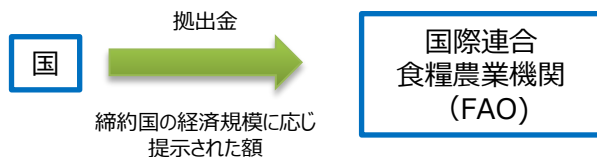
条約事務局の運営
締約国会議等の開催・運営 等

<期待される効果>

条約の枠組みを通して、食料及び農業のための植物遺伝資源の導入が促進されます。



<資金の流れ>



【お問い合わせ先】

(1) 輸出・国際局国際地域課 (03-3502-5913)

(2) 大臣官房環境バイオマス政策課地球環境対策室 (03-6744-2017)